

「ながさきプロボノチャレンジ推進事業」 令和7年度プロジェクト実施団体 募集要項

1 概要

公共的・社会的な目的に職業上の経験やスキルを提供する「プロボノ」を活用し、県内で活動するNPO・ボランティア団体の運営基盤強化と地域課題解決につなげるため、県民ボランティア活動支援センター(以下「支援センター」という。)は、プロジェクトの実施団体を募集します。

2 事業の手順

- (1) 支援センターは、NPOやボランティア団体からの申請に基づき書面審査やヒアリングを行った上で、プロジェクト実施団体(以下「団体」という。)を決定します。
- (2) 支援センターは、決定した団体を支援するプロボノワーカーとのマッチングを行います。(マッチングに至らない場合もあります。)
- (3) プロジェクトは、プロボノワーカーが団体に対して成果物を納品することで完了とします。プロボノワーカー... 職業上の経験やスキルを提供し、団体を支援する人のこと。

3 プロジェクトの実施期間

採択後～令和8年2月下旬(予定) マッチング後、支援期間は概ね2～3か月。

4 団体への支援内容

プロジェクトの実施による支援内容は、書面審査や団体へのヒアリングの上決定します。

<支援内容の例>

情報発信支援	業務改善支援
・ちらし・パンフレット作成 ・ウェブサイトリニューアル 等	・運営マニュアル作成 ・業務改善・省力化の仕組み構築 等
資金調達支援	事業戦略支援
・営業資料作成 ・クラウドファンディング補助 等	・事業計画立案 ・マーケティング基礎調査 等

5 申請の要件

- (1) 県内に事務所を有し、県内で地域運営組織(コミュニティ連絡協議会等)と連携した活動を行うなど地域課題の解決を行うNPO法人もしくはボランティア団体であること。
- (2) 営利を目的とせず、また、宗教・政治に関することを主な目的としない団体であること。
- (3) 組織運営に関する規則(定款、規約、会則等)があり、毎年度、予算・決算・事業報告を的確に行っていること。なお、NPO法人にあっては、特定非営利活動促進法に基づき、定められた期限内に事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- (4) 暴力団又はその構成員等の統制下にある団体ではないこと。
- (5) 意思決定者及び窓口担当者を最低1名置き、組織としての受け入れ体制が確保できること。
- (6) プロジェクト実施期間中、プロボノワーカーや支援センター等との電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れること。
- (7) 同時期に同分野で他のプロボノ支援を受けていないこと。
ただし、支援センターが認める場合はこの限りではない。

6 採択予定件数 5件程度

7 募集期間 随時(最終〆切 令和7年10月31日(木) 午後8時)

上限に達した場合、〆切前でも募集を終了することがあります。

8 申請方法

次の申請書一式を、支援センターまでメール、郵送もしくは持参で提出してください。

【申請書類】

「ながさきプロボノチャレンジ推進事業」 プロジェクト実施団体申請書
団体の定款、または団体規約・会則
団体の直近の活動計算書（NPO法人の場合） または収支計算書
団体の概要、または活動がわかるもの（パンフレット、会報、情報誌、活動写真 等）
プロジェクト実施団体申請書は、支援センターのホームページからダウンロードできます
（<https://n-volunpo.net/volunpo/centerTop/index>）。また、支援センター窓口でもお渡し
しています。

9 実施団体の決定

提出された申請書類に基づき書類審査を行い、書類審査を通過した団体にはヒアリング（オンラインでの実施可）を経て、実施団体を決定します。

結果は、全ての申請団体にメールで通知します。

10 プロジェクトに要する経費

プロジェクト実施に要する次の費用は、長崎県もしくは支援センターが負担します。

- (1) プロボノワーカーの旅費（ただし、交通状況により送迎等をお願いすることがあります。）
- (2) プロボノワーカーが参加する会議やワークショップ等にかかるプロボノワーカーの費用
- (3) その他、プロジェクトの実施に要する費用のうち、支援センターが必要と認めるもの。ただし、プロジェクトの実施に要する団体の経費（下記例）は対象外となります。

例）・プロジェクト参加者の飲食代

- ・ホームページに関する費用（サーバ使用料、ドメイン取得に要する費用など）
- ・印刷物制作における成果物の印刷費用
- ・有料のソフトウェア、または、有料の写真素材・画像素材等を購入する場合の購入費用

11 その他

申請書一式に記載された情報は、本事業の普及推進等のために使用場合があります。

また、長崎県は、本事業の推進にあたって、認定 NPO 法人サービス гранトと連携協定を締結しており、事業の遂行やプロジェクトの実施等に関して同法人の協力を得る場合があります。

12 申請書提出先

名称：県民ボランティア活動支援センター

住所：〒850-0862 長崎市出島町2番11号 出島交流会館 4F・5F

電話：095-827-4852

FAX：095-832-8624

Mail：nagasaki-vc@cap.ocn.ne.jp

本事業に関する問合せ先

長崎県 県民生活環境部 県民生活環境課 県民協働推進班

電話 095-895-2314

Mail kenmin.kyoudou@pref.nagasaki.lg.jp